⑵　業務件名及び予定数量
　札幌第１合同庁舎清掃等業務　一式
内訳
①　庁舎内外等清掃業務
②　雑排水槽、排水管等の排水に関する設備の清掃業務
③　飲料水貯水槽・貯湯槽の清掃業務
④　飲料水水質検査業務
⑤　空気環境測定業務
⑥　ねずみ・昆虫等の調査及び防除業務
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで
⑸　業務場所　札幌第１合同庁舎
⑹　入札方法　上記⑵の件名で、総価で入札する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」の「A」又は「B」の等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有しない者であって入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載されたものであること。
　なお、「B」の等級においては、過去２年間に一建物の清掃面積が３万㎡以上の清掃業務契約を締結し、かつ、誠実に履行している者であること。
⑷　建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の２第１項の規定に基づく建築物清掃業又は建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者であること。
　また、清掃業務の作業責任者として、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第２号（清掃作業監督者）の要件を満たす社歴半年以上で常駐可能な正社員を清掃現場に専任で配置できる者であること。
⑸　当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。また、同契約担当官等が行った入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を締結しなかった者、入札等の業務に関し不正又は不誠実な行為をした者でないこと。
⑹　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、交付期間及び交付方法
　〒060―8579 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道財務局総務部合同庁舎管理官　電話011―709―2311（内線2002）
　本公告の日から平成23年３月10日までの土曜日、日曜日及び休日を除く８時30分から12時00分及び13時00分から17時15分までの間。
⑵　入札書の提出期限及び入札書の提出場所
　平成23年３月15日17時15分までに提出すること。
　〒060―8579 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道財務局総務部会計課経理係　電話011―709―2311（内線4263）
⑶　開札の日時及び場所　平成23年３月16日９時30分　札幌第１合同庁舎11階北海道財務局大会議室

４　電子入札システムの利用
　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

５　落札者の決定方法
⑴　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。
　なお、本件入札は予算決算及び会計令第84条に該当するため、支出負担行為担当官が予め設定した調査基準価格を下回った入札を行った者は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者であっても必ずしも落札候補者とはならない。
⑵　平成23年度の予算成立が平成23年４月１日以降となった場合には、予算成立日をもって落札者とする。

６　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいた入札書等を提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。

７　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideaki Satou, Chief of General Affairs Division, Hokkaido Local Finance Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 75, 78
⑶　Nature and forecast quantity of the services to be required :
①　Cleaning of the building of the Sapporo Common Government Offices No. 1, 1 set
②　The cleaning of drain tanks and water tanks and sewage pipes
③　The inspection of drinking water
④　The Measurement of the air pollution
⑤　The research and extermination of the kind of rats and insects
⑷　Service period : From April 1, 2011 through March 31, 2012
⑸　Service place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in “Provision of services, etc (Building Management and other maintenance／management operations,)” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Hokkaido area related to the Ministry of Finance (Unified qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010, 2011, 2012.
④　Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.
⑤　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity).
⑥　Be a person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose performance of a contract can be properly guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 15 PM, March 15, 2011.
⑻　Contact point for the notice : Accounting Division, Hokkaido Local Finance Bureau, Sapporo Common Government Offices No. 1, Nishi 2-Kita 8 Kita-ku Sapporo-city, Hokkaido 060―8579 Japan, TEL 011―709―2311 (ex 2002).